

【議題1】 提言(案)について

1 事務局説明

資料3により、前回からの提言(案)の追加・修正部分の説明を行った。

2 審議

●原副会長 手元の案は、事前に事務局が各委員に説明して意見を頂いて、修正したものである。本日でこの提言(案)を何とかまとめ上げて、大澤会長、副会長の2人に一任いただけるように持っていくことを最終的な目標としたい。

●吉田委員 第3章は、2のところは循環型社会の実現で、3が共生型社会の実現で、両方とも社会の実現という形で、おさまりがよくないという話もあったが、1は、絶滅の回避ということで非常に明確に書いてある。2は、資源やエネルギーを循環的に使うことをいっている。3は、かつての里地・里山のような人間と自然が共生できるような調和した社会にもう一度持っていくことをいっている。言葉として確かに循環型社会と共生型社会と2つあるが、これでいいという意見を改めて提案する。

●原副会長 先ほど、親泊委員から生物多様性と文化の具体的な事例のところは、表にまとめていただければということだった。これは事務局で検討いただく。

●中村委員 文化のところだが、生物多様性と信仰の話が中心になっているので、タイトルをそのようにするか、文化ということなら、もう少しいろいろな事象がある。

●親泊委員 書き直す。

●中村委員 文化をどう定義するかというのはある。人間の自然に対する作用みたいなところから入って、心の問題と何か話をもう少ししていただくといい。「原始信仰は自然崇拝であった」という書き出しになっているので、その辺はもう少し書かれるといい。

●原副会長 中村委員の意向を加えて、願います。

●手塚オブザーバー 「文化と民俗」ぐらいでもいい。14番に付け加えたのもそういう趣旨で、生活となりわいにかかわることがこういう風習を作ってきたのだろうということで、その風習を読み取っていくと、里山と海、地域の自然に対する漁師の知識というのを掘り起こすことができる。そういう意味では文化でもいいし、民俗というにおいもする。書き換えるときに、そういうものをイメージして書いていただければと思う。

●親泊委員 第7章の方針があつて、第8章でその戦略としてこのように掲げるという観点からみると、足りない項目がある。保護地域を増やすとか、確保するとか、拡大するとか、人々が積極的に動くような、もっとアタックするみたいなニュアンスの言葉を使ったほうがいい。そのインセンティブ、人々がもっとやっ払いこうという措置が入る、そういう方針が入ったほうがいい。ここに入れたらいいと思ったのが、「調査・研究の促進」、「奨励措置」「財源確保」「国際協力」。それから、「県民の意識啓発」のところ「環境教育及び意識啓発」を加えて、それに合わせて第8章の戦略が対応する形で出てくる。第8章で入っていないのがファンドレイジング。そこが(6)の次に(7)で、「財源確保」や「財源づくり」が入ってきたらいい。

●吉田委員 ここは5つぐらいが覚えやすいということでこうなつた。2と3を一緒にするという意見だが、3は、最初は独立していなかったのを農林水産業に支えられた里山・里海の生物多様性というものは、千葉県の特性としては非常に重要だということで、わざわざ1つ立てたので、またそれを一緒にしてなくするのは、よくない。2と3を一緒にするよりは、1と2は基本的な県土区分に応じた保全・復元と流域の視点とネットワークということで、広いことをいっているので、3と4は一緒にすることは考えられる。

環境教育は意識啓発と一緒に書ける。この中で調査・研究の重要性はいつている。流れとしては、たしか調査・研究と情報公開と県民参加をくっつけて5になってしまつていた。だから、調査・研究と情報公開、それから意識啓発、環境教育を1つにするのであれば、ここに調査・研究という言葉を入れてもいい。残りの奨励措置、財源、国際協力などのさまざまな生物多様性の保全・活用に関するような措置を独立して後ろにくっつければ。3と4はくっつける。5は、調査・研究がもう入っているものとしてタイトルを変える。それで、新たに奨励措置、財源確保、国際協力などの点を入れれば、5でおさまる。

●原副会長 流域の視点と生物多様性の確保はそのまま残して、3と4は里山・里海と恵みの持続可能な利用ということでまとめられる。さらに、5に「調査・研究の促進」を加えて、「インセンティブ」と「財源確保」「国際協力」等は6に加えるということではいかか。文案はお任せいただく。

●親泊委員 「生物多様性がもたらす恵みの持続可能な利用」は内容がかなり少ない。農林水産業による恵み、それから野外レクリエーションとかエコツーリズム、バイオテクノロジーによる遺伝資源の利用とか、そういった生物多様性がもたらす恵みはきちっと入れないと、人々がなぜそれが大事かを理解する上でも、はしょってしまうのはどうか。

●吉田委員 恵みの持続的な利用というのは、手付かずの自然のことではなくて、里山・里海の部分のことをいっている。だから、3と4は一緒にして、「農林水産業に支えられた里山・里海の生物多様性の保全・復元と生物多様性がもたらす恵みの持続的な利用」ということで、そこで一緒にまとめてもいい。

●原副会長 5ではなくて6という形で、そのまま生かすということもある。数が多いので気になったという吉田委員の意見なので、そこは残して、もう1つ最後に「奨励措置」と「再現確保」「国際協力」を加えることでよろしいか。まとめ方は一任いただき、親泊委員の趣旨を生かして第7章を構成するという進める。

(知事が到着し、挨拶)

●原副会長 知事に1つだけお願いしたい。多様性戦略を実行に移す実働の方が余りにも少な過ぎる。この戦略と県民会議から出た意見の融合というのは大変な作業なので、その辺はぜひお願いしたい。

●堂本知事 それは真摯に受けとめさせていただく。

●吉田委員 この報告書、戦略提言ができて、実行が非常に大事だ。生物多様性情報・研究センター、そして野生生物との問題を解決するための地域ステーションを南房総地域に作るという計画。それから、包括的な生物多様性保全のための条例の制定の2つは、知事の強いリーダーシップがないとできない。千葉県にとっては非常に大事な問題なので、この提言をもとに戦略ができた暁には、ぜひこの2つは重要課題としてお願いしたい。

●堂本知事 国家戦略が最初にできたときに、バイオダイバシティセンターを作ってくれと予算委員会でいってできたのが、今、山梨にあるが、私が理想したように機能していない。標本だけ置いていて、情報だけ集めてというセンターではなくて、もっと行動のセンターになってほしかった。条例もできたら車の両輪となると思う。努力を一生懸命する。

タウンミーティングに大勢いらっしゃるほど、数がたくさんできるほどいいのは、その方たちが全部プレーヤーだ。結局現場で実行する。これがどんなに立派に書かれても、それを実行する人がいない限りは、保全は実現できない。そうすると、タウンミーティングに来て意見をいってくださる方が、今度はそれを実行し、チェックし、モニタリングをしていく、そういう役をそれぞれの地域で果たしていただけることが大事だ。

●親泊委員 堂本知事が環境に深い関心とか努力をしているのが、県民全体では分から

ない。国際的な活躍の実績があるので、その知名度を生かして、アル・ゴアとか、国際的に活躍している方々を知事の親しい関係を通して呼ぶなどして、千葉県が本当に環境の県であることを対外的に県民にもPRする意味で、人脈をフルに活用していただければ。特に今回、基本計画を作るから、策定のときには大々的な講演会を開くなど、県内外にもアピールできるような活動をやっていただけたら。

●堂本知事 時間が足りない。やる気は大いにあるから現場へ行く。だけど、PRが足りない。だから、部長にもお願いして広報活動をもう少しやりましょう。印刷物とか映像がとても大事だ。この活動を全部映像に撮っておいたら本当に貴重だと思う。戦略グループ会議で現場へ行くのもあった。わき水があって、そこにカエルもいたり、そういったところにみんなが行って、そういうことをやりながら県戦略を考えるプロセスがとてもいい。そういうことも映像や書物にして残すとか、努力する。

(知事退席)

●羽山委員 第8章、54ページの野生鳥獣のところ、対策の一番上の○の文章「野生鳥獣の種ごとに群れの形成、行動パターンなど、様々な特性が異なることから」を「様々な特性が異なり、これら種の特性に応じたきめ細かな対応が必要であるため」、これを理由として人材を配置するというを続けていただきたい。案としては、「後述する○○センター及び地域ステーションに野生動物専門官を配置する」。後ほど、専門官とかそういう言葉も出てくるし、ここで対策について明記したらどうか。

●原副会長 よろしいか。では、この文面にかえる。

●金親オブザーバー 全般のほうで、農林業の占める県土の比率が高いということで、非常に大事だといいいながら、第8章の中でも力点の置き方がまだまだ弱い。農林業、もうちょっと具体的に頑張ってくれ、こうやろうという部分が非常に少ないような気がする。非常に漠とした感じがする。具体性を追求させるためにはもうちょっと具体策というか、一般論から少し切り込んだものがあつたらいい。例えば、財源的なものや、人の問題に触れるといった施策の方向性が、農林業については余り触れられていない気がする。その点についての切り込みを入れることはできないか。

●原副会長 例えば46ページの○を増やすことで対応できるのか、イントロの部分をもう少し強めろということなのか。

●金親オブザーバー ○を増やすことで具体性を持たせるということではいかがか。

●中村委員 そのとおりだ。項目立ては、これだと農水省のものとはほとんど一緒に、農水省の多様性戦略と同じ項目立てが千葉県でも書かれたというぐらいになりかねない。例えば「藻場の保全・再生を行う」で済むなら問題もない。この辺をどうやって扱うかは難しい。事務局を中心に全体を明確にするために削る作業をしてきた。その辺が気にはなったが、やはり全部入れ込んで調整する作業、時間の限りむしろ増やす作業、あるいは項目が落ちているというよりも、それをより具体的な書き方をしたいということだと思う。

●手塚オブザーバー 今、金親さんがいった趣旨は、県民会議などで拾っていくべき問題がたくさんあると思う。前段のところ、農林水産業が大事だということをきちっと定義づけていて、その役割についても触れているので、これから先どうしていくということは、これだけ入れてほしいというのを具体的に出してもらって、それ以上のものは、県民会議とかそういうことを通して拾い上げていくほうがいい。

●吉田委員 46ページ、具体的なプロジェクトではちゃんと農林水産業と書いてあるのに、ここは伝統的な里山・里海に回帰すれば解決する、これはないと思う。そういうノスタルジーみたいな書き方はやめて、イのところは、その前に方針のところでも使っている言葉だが、「農林水産業に支えられた里山・里海環境の保全・再生」にして、この中で里山・里海環境を再生するというのはいっぱい○があるのですが、農林水産業と一緒にやって環境を作っていくというのは、46ページの下の○2つぐらいしかない。だから、その辺りは、○を足すぐらいはできるでしょうし、後ろのところと整合性がとれるような形で強化する。ここは、地域性という中でのア、イ、ウの中のイなので、そういうことで理解して、少し足すというぐらいにしたらどうか。

●中村委員 「原生的な」と「伝統的な」、あと「人工的なものの保全」という構成で、原生自然と伝統的なものと人工的なものと分けたので、できたらこれとは別に、農業の問題をこの中の一部としたものでもいいだろうし、場合によっては、里山と里海を分けてもいい。タイトルよりも中身の補充をフォローできるような形で構成したほうがいい。

●原副会長 「伝統的」と「都市」の間に、現在、農林水産業に支えられた里山・里海があるという意見と思うが、それを埋め込むような構成を考えることでよろしいか。

●吉田委員 そうですね。

●原副会長 千葉県の生物多様性の保全・復元の対策の地域性を挙げているから、現在の農林水産業に支えられた多様性もあるのではないか。

●金親オブザーバー 事務局に任せる。

●長谷川委員 第8章を読んで、生物多様性の現状の具体的な把握と人為的な行為の影響評価の研究はきちっとうたっておく。これまで、ある程度分かっているという前提で保全や復元の対策を提案しているが、現状把握とその影響評価が十分だとは決していえない。それを第8章の頭にうたっておいて、だからこそ研究センターも必要なのだということになると思うので、生物多様性の現状を具体的に把握し、その影響評価を科学的に把握することが保全・復元の戦略の第1番目にならなければならないということを改めて感じた。例えばレッドリストを作るに当たって、多くの昆虫類とか、県全体としての種や目録は出てきていますけれども、それが具体的にどこにどういるかは、綿密に分かっているわけではない。そういうことを博物館を含めて、もう一度改めて完璧を期す。それから、農林業によってはぐくまれているという生物多様性の部分もあるが、それが多くは経験に基づいて判断されている。冬期湛水のような対策もあるが、科学的な検証はおぼつかない部分も多々ある。

●原副会長 42ページ、第7章の5に、生物多様性情報の必要性は盛り込んであるので、そこの中を補充することで対応させていただきたい。

●手塚オブザーバー 58ページ、前段でも地球温暖化のことが出てくるが、4行目以下を入れてもらった。生物多様性に取り組むことが地球温暖化対策の1つの側面を担うということで、対応という言葉が地球温暖化が進むことで起こることが予測されていて、それに対する対応というのと地球温暖化を防止するための対応という二面性があるようにここで書かれているので、この言葉の整理が必要だ。地球温暖化が進行することによってこういう危惧がされているので、それに対する対応策を立てていくのだというのがここに書かれているが、一方で、入れた4行は、地球温暖化防止に向けての対応だ。

●原副会長 タイトルの「対応」が、もう少し広い意味の言葉、的確な言葉があればよろしいか。

●手塚オブザーバー 事務局に一任したい。それから○でずっと述べていることが、起こってくることへの対応なので、里海・里山の保全・再生が物質循環を見事なまでに再生させるのだという文言の1つがうまく入ればと思う。これも事務局に任せたい。

●原副会長 では、そこは事務局に任せることで対応したい。「実施体制の整備」の（仮称）生物多様性情報・研究センターの設置で、機能、役割含めて検討が必要という意見が何人かの委員からあったということだが、この件に関して議論したい。

●金親オブザーバー 先ほどの知事の話でも、情報・研究センターというよりも、実施

の最先端になってほしいのだと。それを作らないと山梨の二の舞になるよということが所感として述べられた。このレポート全体が研究・情報の成果をみろという程度の話では、農家はまたいいものを作ってねでおしまいになってしまう。今までの農業の中でいろいろな品種を千葉県の特産物や有力品種にしていくには、最先端の方々が非常に努力してきた。これは農家自身のこともあるが、行政が誘導してこの品種をやろう、農協がこういう品種が売れるからやろうという誘導の結果が、千葉県が全国で2位になったという面が強い。多様性を推進する農業をやっていくというのは、現場の力にかかっている。その現場の人たちをどのように意識づけ、再編し、力づけていくかがこのセンターの役目だろう。微に入り細にわたり情報・研究ということよりも、現場に力を置くような組織を作るための表現にしたほうがいい。右側のほうはもっとはしょっていい。

●原副会長 67ページの位置づけの前に、センターの位置づけを議論しておきたい。事務局の説明では、例えば生物多様性保全センターという単に情報・研究だけではなくて、生物多様性を保全するという目的解決型のセンターを設置して、その中の一機能として情報とか生物多様性を保全する研究を進めるべきだという意見があった。

●吉田委員 生物多様性ちば県センターとしたらどうか。情報・研究は非常に重要な機能だ。そういう情報が県庁の中だっているいろいろなところに分散していて、県民に提供されていないことが問題だ。それはちゃんとやってほしいが、県民会議などをやっていくと、例えばこういうセンターがあるのだったら、野生生物と人との共存の部分を担当してほしいとか、千葉県の重要な種子を保存して提供してほしいとか、いろいろなのがどんどん増えてくるかもしれない。そういうディビジョンができるかもしれないから、余り情報・研究とか保全とか1つに固まらない名前にするには、生物多様性ちば県センターがいい。

●中村委員 現場展開をしっかりやる。それには人手が要る。現場情報をみきわめるためには、情報や資料、標本はきちっとしていないといけない。現場と資料、情報をつなげる解析とか診断、分析が要る。博物館は、いろいろな情報や標本を持ってきて、それを保管するが、現場を守るために使うという使命があるわけではない。現場で大変だといったときに、特別展をやっている現場に行けないという話は多々ある。それではまずい。現場展開するとき、まず研究は絶対必要だ。現場に行ってやるという人材がいれば済むのであれば、自然保護課をたくさん増やせばいい。あるいは自然保護課の出先機関が増えるのが前提にある。多分それではいけない。単なるセンターであれば、そこにぐるぐる巡りの行政の人が配置されるという状況があって、それだけでは済まない。こういう問題は、研

究が本当に重要であって、その素材となる資料、標本もしっかりしなければいけない。

現場展開に関しては、出張所の問題もあるが、例えば農業であれば農業総合研究センターがある。そこで研究したものを展開するとき、農業改良普及員がいる。林業もそうだ。そういう構図として現場を担う人と、その中枢となっていていろいろな情報をかき集めてきて現場に生かせる応用研究、あるいは臨床研究、そういうものもやっていける人材がいなければいけない。ましてやいろいろな分野にまたがっているから、政策でもそういうものをみきわめた視点も要る。動物、植物の研究者だけがればいいという形ではないが、研究が軸となって動いていくことが重要ではないか。

●羽山委員 研究が重要なのは同じ意見だが、実施体制のところ、文字ばかりだから、全体イメージがつかめない。例えば、70ページの評価委員会、あるいは県民会議がどこにも書いていないし、位置づけがない。県は何する、県民は何する、このセンターが何する。この戦略を実行していくための全体イメージを、67ページに当て込むべきではないか。

センターの記述だが、ここでもセンターと地域ステーションの関係が、ビジュアルにイメージできないので、ぜひ書いてほしい。それから、中村委員がいわれるところは当然だが、実行組織も必要だ。千葉でサルの管理がうまくいかない理由は明白で、管理者がいなからだ。実行組織が現場にないことを踏まえれば、やはり実行のためのセンターは必要だ。だから、〇〇センターというのがあって、その中に情報・研究の拠点も必要だし、マネジメントの拠点も必要だし、このセンターの機能をもう少し明確に打ち出すほうがいい。

●長谷川委員 69ページの現場を担う人づくりというところで関連する。現場を担う人材を、これまでは県の外の大学とかいろいろなところから育成した人たちを採用するという形をとっているが、この部分と併せて法律の大学院、教職の大学院という形で、大学組織ともっと密接な形で人材育成をする、あるいは行政の方の再教育をもっと強化するという部分、研究所の中に人材育成という部分も含めるという視点が必要と思った。

●原副会長 そのセンターの機能の2次機能のところに、現場対応といった要請も含めてもう少し加える必要があるという意見だと思う。

名称はいかがか。情報・研究センターは非常に狭いが、仮称なので。中村委員のおっしゃるのがごもつともで、ほかの方の意見は、単に基本的な研究だけではなくて、課題解決というか、現場で起きている問題の解決につながるような研究をしないとだめだと。さらには、現場で起きている問題をそこで対応するのも必要だと。これがこの名前でカバーできるかは今後検討するとして、そういうところを盛り込むことで進めてよろしいか。



●中村委員 県民の方々との打合せや、中央博物館でこれに関するグループ会などもあって、さっきも知事が示されたが、博物館との関係、博物館の機能をもう一度しっかり見直す。こういうものを担える体制ができるのかどうかも含めて、しっかり見直しをかける。と知事から指示が来ている。博物館がセンターになるのか、センターと博物館がくっつくのか、博物館の中にセンターができるのか、いろいろな構図が考えられるので、その辺も含めて博物館なりのセンター構想をしっかりと考えていく必要がある。

●原副会長 先ほど知事も、山梨の多様性センターとは違うといわれたので、その辺のことは方向づけとしてきちん進めていただければと思う。そういう観点からすると、67ページの業務の表を少なくとも見直しが必要で、削除することを提案したい。

●田畑オブザーバー もしこういう表で作るなら今の段階は案でいいが、2007年の今の段階ではこういう項目が挙がってくる。でも、五、六年たったら変わってくるのではないかな。大まかに載せるのならいいが、これほど細かく載せる必要はないかもしれない。

●原副会長 66ページの(2)で、このセンターがないと、千葉の多様性は守れないということは強調してある。それを受けて、具体的な項目を67ページに挙げていただいた。このとおりだと思うが、これだけかとか、そういう意見があったと伺っている。

●中村委員 センターの機能ということでは具体的なものがないと、言葉だけでは、こんなものはあってもなくてもいいという人が出てくる。

●原副会長 先ほど羽山委員がいわれたのは、もう1つ、このセンターと県のいろいろな組織との関係がもう少し決まっていれば、それぞれこのセンターがここにあって、ほかの課とか、博物館とか、ほかの〇〇研究所とかそういうところなり、県民会議との役割等が描けると思うが、今の時点では明瞭ではないので描けない。

もう1つは、調査・研究が必要なのは理解いただいた上で、もう少し応用的なところを深めないといけないということを踏まえると、個々の分野の項目のバランスは少なくとも見直して、若しくは大きな項目だけにして、ほかの方に分かるイメージをとということであれば、表現は工夫するという事だ。

●長谷川委員 ア、イ、ウ、エ、次の(3)と(4)と(5)、結局ここに書かれていることすべてがセンターとしてやるべきことだということを経験として、ネットワーク図みたいなものを作ることができるのではないかな。

●原副会長 それは図として用意する。

●手塚オブザーバー 千葉県センターに賛成する。それで、ここは全部とってしまうと

というのが最初の意見だ。多様性のセンターだということでもいい。情報・研究という言葉が入ると、縛られると思う。先ほどの表も、どうしても情報・研究の比重が非常に高く、そこから縛られてくると思うので、なるべくとって、アからエ、その後に（３）（４）（５）も付いてくるので、これも含めてセンターの役割ととらえるような文言が必要だ。

もう１つは、今回の戦略の特性は、県土区分のところでいろいろな議論があったが、流域というとらえ方、地域特性というとらえ方が大きなポイントだと思うので、そのポイントを踏まえてローカルステーションが必要だということを整理してほしい。

●中村委員 足かせというよりも、現場とか地域性みたいなものをしっかりするということだ。それは、研究センターがきちっとあって、それも充実させる。むしろそれをこの研究センターにきちっと位置づける必要がある。生物多様性のセンターといっても、ただの行政機関だ。私はそういうイメージは特には考えていない。要するに、自然保護課が大きくなるというイメージで、多分ただのセンターであれば、そういう形になるのではない。各部局に研究センターがあるから、それはそれできちっと作る必要がある。

●傍聴者 名称に関して推進センター、推進というアグレッシブな意味合いを持つような言葉を入れていただけたら、そのセンターが情報管理や研究の専門家だけでなく、県民が前段にタウンミーティング、戦略会議をやってきた延長として、そのセンターに出掛けて、かかわっていけるというイメージを持つことができる。

●原副会長 これは今後の展開で、趣旨は大方理解いただいているし、コンセンサスはとれた。つまり、情報・研究が必要なのは当然のことながら、現場展開まで含んだセンターでないといけない。さらには、推進するという積極的な、決して受け身ではないということは、コンセンサスを得たと思う。名称については、このまま生かすということで進める。次のページも、大幅に現場展開のところを増やすということで書き換える。

●吉田委員 69ページの（３）の条例のところに、センターを設置する場合、設置の根拠となる条例ということで、そこに１つ加えておくと、何が根拠でそれができるとか、それを（３）の中に入れて、少しでも確実にできるようにしていただきたい。

●原副会長 条例に入れるべきかどうかは検討することにして、生物多様性のセンターを設置する裏づけ、担保となるような文言にする。第９章は、15のプロジェクト案を示しているが、削除、若しくは簡略したほうが良いということだが、意見を願います。

●中村委員 市民の活動の中に、具体的な提言はたくさんある。グループ会と一緒にこれを改造して、最終的にはそういう方々と一緒に作り替えるというプロセスがあれば、も

っとバージョンアップしていただくことでいい。そのときには、市民の方々の優先順位みたいなものが研究者と一緒に付けられることもあるだろうし、やり方はいろいろある。

これに期待をかけている人がいて、その中からグループ会議が立ち上がった。本家本元が消えてしまうのかという話は、絶対出てくる。その辺をよく考えてお願いしたい。

●吉田委員 残しておいたほうがいい。これからの流れとして、専門委員会による提言がまとまって、県民会議の提言もまとまったものが出てきて、すり合わせをしていくときに、こういう施策が必要なので、専門会議のほうではそういうのが抜けているとか、そういう中で一番たたき台になるのが第9章で、この中で、優先順位を変えたり、県民としてこれが重要だというのをに入れていったりということになるだろうから、たたき台として、専門会議はこう考えるというのは残しておいていい。

●原副会長 この場でこれを議論していない。第8章までの全体の文脈をもう一度よくとらえ直すと、これはどうかなという文章が幾つかある。そういう点で心配だ。

●金親オブザーバー 我田引水に過ぎる。これは農学者、生物学者が書いた文章である。ほかの面からみたものがないと、逆につぶされたという意識を持つだろう。

●長谷川委員 第2回の会議のときに、これまで県がやってきた多様性でくくれる事業の一覧表が出てきた。少なくとも県事業をサマライズして、それを多様性センターで検討した形で、具体的なプロジェクトを生み出すという流れを図式で示すことができればいい。これまでやってきたことが、再検討もなしにこれがぽっと出るというのは、三番瀬の仕事をしていった人たちはどうなったのだと。

●原副会長 今までの施策があって、山ほどプロジェクトが出てきた。しかしながら、守られていなかったからセンターができる。そういうプロセスを踏むのと、ここでこういう形で出るとのでは、センターの役割を含めて県民に対しての印象は大分違う。ここでの出し方は、十分慎重にするべきだ。

●親泊委員 案ではなくて、例ではないか。もう既に始まった生物多様性の事例としてこういうのが挙げられているし、さらにもっとあるでしょうという形のほうが。

●原副会長 そうすると、章立てしなくて資料でいい。資料としてプロジェクトの事例という形で出すことでまとめ上げればいい。

●田畑オブザーバー プロジェクトはきちっと入れておいたほうがいい。

●原副会長 第9章として具体的プロジェクト例という形で入れるのか、それとも資料という形で入れるのかだけ決めてほしい。

- 金親オブザーバー 農業者の立場、産業の立場よりも、生活者としての発言がすごく色濃く出過ぎている。これを推進するのだということにすると困るのではないか。
- 中村委員 戦略だから、具体的にプロジェクトという形でできるところがどんどん発信するという形もあっていい。
- 金親オブザーバー 産業サイドからみたら、こうだというのが幾つかあったほうが。
- 吉田委員 県民会議からの提案と専門委員会からの提案を受け取って、県が戦略を作る。その中で、当然こういう専門家ではない、産業界の人とかの意見も聞くのでしょうし、そういったものが盛り込まれたプロジェクト案がこれとは別に入ってくるということで構わない。ここは専門家委員による会議なので、そこで出される例として入れておく。県民会議からの意見も出る。県からヒアリングした人からも意見が出るという形の中で、県が具体的プロジェクトにされていけばいいので、こちらが出すのを控える必要はない。
- 中村委員 これは、あくまでも研究者を中心とした会が作って、足りないものがあれば、期限までに来たものは案として、あるいは事例みたいな形で入れておくのがいい。
- 長谷川委員 今後、世の中が変わって、自然が変わったときに必要なプロジェクトが出てくる。これまでは部署別に出てきて、それが後ろの表にある。それではいかんということで統合しよう。その統合する頭は研究・情報センター。だから、そのセンターが具体的にプロジェクトを生み出すというイメージをきちんと出していく必要がある。
- 原副会長 もし第9章でこのまま残すとすると、そのセンターが中心となって、プロジェクトを決めていくのだ、提案していくのだと。後ろのほうをこのまま載せるかはまた議論があると思うが、その具体的な例としてこういった項目があるという事例で、前段をもう一度チェックして、文言は訂正なり省略させていただきたい。
- 吉田委員 こういうプロジェクトは、センターではなくて、県全体が考えていくべきもので、センターと限定しないほうがいい。県民会議などの議論を踏まえて、県戦略を作っていく中でプロジェクトを検討していくものであるということで、ここではこの会議としての例として提示するという書き方ならおかしくない。
- 長谷川委員 ゴーディネートするという部分がどうしても必要で、その組織がセンターという位置づけのほう为抓手している。前にセンターを設置した後、イ、ウ、エ、あと条例の制定、人づくりといったことが、それぞれプロジェクトとしてここに入ってくるので、それに沿った形で例示をするというのであれば、構造化されている。この1からの並びも、順番もみえてこないなので、併せて対応関係を付けたほうがいい。

●手塚オブザーバー センターの名称で「情報・研究」をとるという提案は、こういうプロジェクトにも直接かかわる。長谷川委員がいったように、プロジェクトを提案する側でもいいし、少なくともプロジェクトが立ち上がって動くときには、センターは機能するのだということは暗に了解されていることだと思って、情報収集、研究だけではないという提案で、その意味でちば県センターという名称に賛成した。そういう意味では、長谷川委員がいったことは多分にあると思う。

具体的なプロジェクトが情報・研究センターとのかかわりで議論されると、さっきの表との整合性も付けていかないといけない。この表の扱いがかなり大きくなって、消すことまでは提案しないが、具体的なプロジェクト一つ一つと調査・研究項目のところは、必ずしもばらばらでもいいというわけにはいかない。

●羽山委員 第9章は資料に回すべきだ。一番大きな理由は、第8章にプロジェクトの位置づけが全くない。戦略の中でどういう位置づけがあって、それがセンターなり、実施体制の中で、どのように進んでいくのか。対策についてどこにも書いていない。それが分からないまま出すことは問題がある。それから、64ページに、市町村に対して戦略のひな型を作るとある。戦略を受けて、行動計画が立案されなければならない。ところが、この行動計画が、県にとっての行動計画があいまいに書かれた中で、市町村でも保全行動計画が必要だと。この行動計画とプロジェクトがどういう関係なのかが全然分からないので、第9章を生かすのであれば、その辺の整理がないと、混乱のもとになる。

●原副会長 羽山委員の意見はもつともだ。第9章を残すとすると、そこをクリアしないといけないし、そうでなければ資料という形がおさめどころと思う。第9章に関しては、前段のところとの整合性を検証した上で、扱いは会長・副会長一任でよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

では、一任を取り付けさせていただいた。先ほどの点を修正して、図表に関しても一任いただくことで対応したい。本日の議題はこれで終了する。

——了——